

診療所の医師は、休日・夜間診療・在宅医療や学校医・産業医などの役割を担っており、開業医の高齢化に伴い診療所が廃止となることで、地域医療提供体制の確保が困難となるおそれがあることから、県では診療所の承継支援に取り組んでいます。

診療所の承継又は開業の初期費用等の支援

後継者不足の診療所医師と開業意欲のある県内外の医師との円滑な承継及び医師偏在の是正のため、診療所の承継又は開業における初期費用等を支援

	重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業 【国庫補助事業】	医業承継診療所施設設備整備等支援事業 【県独自事業】
対象区域	重点支援区域 (山形市、天童市、山辺町及び中山町を除く全市町村)	重点支援区域以外の区域 (山形市、天童市、山辺町及び中山町)
支援対象	承継又は開業	承継
支援内容	施設整備、設備整備及び地域への定着支援	施設の改装、医療機器の購入等
予算	198, 674千円	5, 500千円

医業承継等の促進には、県・市町村が重層的に支援することが重要
(米沢市では独自支援による開業が実現)

県医師会との連携による「医業承継」の支援

1 医業承継マッチングサイト

後継者不在の開業医（譲渡希望医）と、県内で開業を希望する医師（承継希望医）のマッチングを支援
[譲渡希望医・承継希望医の登録者を募集中](#)



URL: <https://shoukei.yamagata.med.or.jp>



登録料無料

2 専門家によるサポート

税理士や医業経営コンサルタントによるフォローアップや税務相談

3 医業承継セミナー

医業承継の手続きやメリット等への理解促進

県内での開業を希望する医師を募っており、県外の同窓会組織や市町村人会組織等で広く周知（チラシの配布等）することも重要